

平成28年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第1日（平成28年 9月 5日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第52号 平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について

議案第53号 平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第54号 平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第55号 平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第56号 平成27年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 平成27年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第60号 平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第61号 平成27年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第62号 平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第63号 平成27年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について

議案第64号 平成27年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第65号 土佐清水市関西学院大学入学準備金貸与条例の制定について

議案第66号 土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 字の区域及び名称の変更並びに字の廃止について

議案第69号 高知縣市町村総合事務組合理約の変更について

日程第4 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 庶務係主事 | 江口舞君 |
| 主幹 | 坂本壮君 | 主幹 | 出口直人君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 山本豊君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村仁美君 |

|                              |         |                    |         |
|------------------------------|---------|--------------------|---------|
| 企画財政課長                       | 早川 聡 君  | 総務課長               | 木下 司 君  |
| 危機管理課長                       | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長              | 上原 由隆 君 |
| 消 防 署 長                      | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長             | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長                       | 徳井 直之 君 | 市民課長補佐             | 井上 美樹 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長            | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長          | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長                       | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長             | 文野 喜文 君 |
| 水道課長                         | 楠目 生 君  | じんけん課長             | 田村 善和 君 |
| しおさい園長                       | 山本 弘子 君 | 収納推進課長             | 田村 光浩 君 |
| 教育委員長                        | 竹田 陽 君  | 教 育 長              | 弘田 浩三 君 |
| 学校教育課長                       | 中津 健一 君 | 生涯学習課長             | 中山 優 君  |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  | 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 沖 比呂志 君 |
| 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |                    |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会9月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

9月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております9月会議の審議期間につきましては、8月29日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から9月

28日までの24日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明を行います。

また、9月12日は、議案に対する質疑並びに一般質問を行い、9月13日から9月14日までは一般質問を行います。

9月15日、21日、23日は予算決算常任委員会を、16日は総務文教常任委員会を、20日は産業厚生常任委員会を開催し、9月28日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

9月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から9月28日までの24日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、9月会議の審議期間は本日から9月28日までの24日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により1番田中耕之郎君、2番岡本 詠君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 山下 毅君登壇）

○議会事務局長（山下 毅君） おはようございます。

平成28年6月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を3回開催、産業厚生常任委員会を2回開催し、そのうち1回は、株式会社土佐清水元気プロジェクトと土佐食株式会社の現地視察を行い、役員と意見交換会を実施いたしました。

議会運営委員会を1回、8月29日に開催し、9月会議の日程等について協議を行いました。

議会だより編集委員会を7月15日に開催し、8月1日に議会だより第98号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

7月3日、竜串桜浜海水浴場「海開き」が開催され、議長が出席。

7月6日、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会が四万十市で開催され、議長、総務文教常任委員会委員長が出席。

7月7日、土佐清水ワールド生けすセンター開店イベントが神戸市で開催され、議長が出席、祝辞を述べました。

7月15日、平成28年度県道中村宿毛線整備促進期成同盟会総会が大月町で開催され、議長が出席。

7月21日、市町村議会議員研修会が高知市で開催され、正副議長、各議員が出席。

7月22日、全国市議会議長会産業経済委員会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

7月26日、平成28年度土佐清水市「中高生みらい議会」が開催され、議長が出席し、議長職を行いました。

同日、ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実行委員会が開催され、議長が出席。

7月28日、四国横断自動車道高知県建設促進期成会通常総会等が四万十市で開催され、議長が出席。

8月1日、平成28年度国道321号改良促進期成同盟会総会が開催され、議長が出席。

8月6日、第55回市民祭あしずりまつりが開催され、議長が出席。

8月25日、第129回高知縣市議会議長会臨時総会が南国市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

8月28日、中央公民館落成式が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

教育委員会の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく「教育委員会の点検・評価の報告書」が8月10日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「健全化判断比率等報告書」が8月19日に、それぞれ議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

7月6日、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会が四万十市で開催され、総務文教常任委員会委員長が、7月21日、市町村議会議員研修会が高知市で開催され、副議長ほか4名の議員が、8月25日、第129回高知縣市議会議長会臨時総会が南国市で開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今会議に提出されております案件は、議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」から議案第69号「高知縣市町村総合事務組合規約の変更について」までの議案18件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」から議案第69号「高知県市町村総合事務組合規約の変更について」までの議案18件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成28年土佐清水市議会定例会9月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）をはじめとする議案等についてご説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

本市財政の歳入全体の約35%を占める普通交付税につきまして、平成28年度の配分額が確定いたしました。算定の基礎となる人口が本年度からは、昨年の国勢調査による人口が用いられたことから、高知県内の市町村全体で臨時財政対策債を含め、対前年度比7.6%減となり、本市への配分額も予想を大きく上回る約3億5,000万円、8.9%減となりました。所管する企画財政課では、算定基礎となる人口が切りかわるタイミングで、これまでの実績等を考慮しながら、一定の減額を見込み、あわせて高知県市町村振興課に金額について確認した上で、当初予算の計上を行ったところです。

しかしながら、この人口減少が普通交付税額に及ぼす影響が予想以上に大きく、約2億1,000万円の予算割れを引き起こす結果となり、これまでにない非常に厳しい財政運営を強いられることとなりました。

本年度の普通交付税額は人口減による影響額について、激変緩和措置分を加味した上での算定額であり、来年度以降はさらに減額されることが予想されます。

本年度は既に当初予算で財政調整基金を取り崩しており、今後の補正予算についても基金の取り崩しにより対応をせざるを得ない状況となっております。

このようなことから、副市長名で各所属長を通じ全職員に対し、本年度の予算執行について歳出抑制を指示するとともに、職員一人一人が大変厳しい財政状況について共通認識と危機感を持って、今後の職務に励むよう通知したところです。

なお、企画財政課では、今回の普通交付税の大幅減を受け、昨年制定し、総務文教常任委員会でもご説明させていただきました「長期財政見通し」の改訂作業を行っており、作業が終わり次第、再度ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、連携中枢都市圏構想の取り組みについてであります。

この制度は、国の地方創生施策の一環で、拠点都市と周辺市町村が協約を結び、連携した取り組みを行うことにより、圏域全体の経済成長などを図るものです。本市を含む幡多6市町村では、平成22年に四万十市と宿毛市を中心市とする「定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、既に幡多広域全体の活性化に向け取り組んでいるところです。

今回の連携中枢都市圏構想では、高知市を中心市として高知県内全ての市町村が連携協定を締結し、産業振興、医療・福祉・教育・文化など、多岐の分野で連携した取り組みを推進していくものです。現在、具体的な連携事業の実施計画となる「連携中枢ビジョン」の策定に向け、県及び高知市が中心となって、各市町村との意見交換を行いながら、策定作業を進めているところです。

なお、この連携協定の締結には、全ての市町村で議決が必要となり、関連議案を3月会議に提出することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、去る8月10日に京都市の一般社団法人ドローン撮影クリエイター協会と「災害時等における無人航空機の運用に関する協定」を締結いたしました。この協定は、自然災害や大規模事故等へ市民の生命・身体及び財産に重大な被害が生じ、または生じる恐れがあるなどの緊急事態が発生した場合に、当協会が社会奉仕活動の一環として、本市の協力要請に応じるもので、災害時の迅速かつ的確な判断が求められる現場におきまして、状況確認や情報収集などに大いに期待するところです。

また、平常時におきましても、活動目的に即したドローンの運用方法についてのマニュアルを定め、操作訓練などの指導、助言のほか、普及・啓発に努め、土木や観光振興分野での活用及び災害時等における緊急体制を整備してまいります。

なお、ドローンの活用にかかる関連予算を本会議に補正計上させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

このドローンにつきましては、今後、あらゆる分野で普及する可能性を持ち、地域活性化の切り札として期待されており、今回の協定をもとにさまざまな取り組みを展開してまいります。

なお、ドローンを使って足摺岬、唐人駄場、大岐の浜、桜浜、白山洞門のジオサイト5カ所を撮影した映像を土佐清水ジオパーク推進協議会が動画投稿サイト「ユーチューブ」に開設した「土佐清水ジオパーク構想TV」で公開し、ジオサイトのPRとして活用させていただいております。雄大で迫力があり、地元の人も見るできないアングルからの映像となってお

りますので、ぜひ一度、ごらんになってください。

次に、新中央公民館が完成し、去る8月28日に落成記念式典が開催され、今月から装いも新たに業務が開始されました。新しく完成いたしました中央公民館は、総工費は約5億5,000万円、鉄筋コンクリート造り一部鉄筋造りの4階建てで、市街地の防災拠点施設としての機能も有しております。

1階は倉庫等を、2階には事務室、調理室、会議室のほか、放課後子ども教室用の部屋や茶道の和室、シャワー室などを完備しております。3階は約200人収容の多目的ホール、4階は発電機や非常食などの備蓄倉庫を整備しております。

近年は、過疎・少子高齢化が著しく進展し、地域内での人間関係の希薄化など、さまざまな課題や問題が山積しているところです。この新しい中央公民館が市民の文化活動の中心的な施設として、多くの方々にご利用いただき、末永く人の輪が大きく広がることを切に願っているところです。

この中央公民館は、今後予想される「南海トラフ大地震」発生時において、防災拠点施設としての機能をあわせ持ち、地震さらにはその後の津波から市民を守る「防災の砦」としての役割に大きく期待しており、引き続き地域におきまして、「自助・共助・公助」の相互連携を深めながら、「1人の犠牲者も出さない」気概を持って防災対策に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

中央公民館の新築に際し、地元関係者のご理解とご協力、そして工事に携わられた関係各位のご努力に対し、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、アメリカと本市と毎年交互開催しております「ジョン万祭り」が今年は本市で開催される年となっており、来月29日にあしずり港で開催することが決定いたしました。内容につきましても、ほぼ決定しており、さまざまな催しを企画しております。

また、翌30日には、中央公民館で「第5回ジョン万サミット」が開催されることとなっております。詳細につきましては、広報やポスター・チラシ等でお知らせいたします。皆様のご来場を心よりお待ち申し上げます。

続きまして、ご寄附の報告をさせていただきます。

土佐清水市議会議員として4期16年、また第56代土佐清水市議会議長として市政発展のためご尽力いただき、6月17日に逝去されました故岡林守正氏のご遺族より、市民福祉の向上に役立ててほしいと50万円のご寄附をいただきました。目的に沿って大切に使用させていただきます。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

土佐清水ライオンズクラブ様からは、昨年に引き続き、本市の赤ちゃんが誕生したご家庭に対し、「土佐清水に生まれてくれてありがとう」の気持ちを込めて、写真アルバム50冊を寄

贈していただきました。所管課を通じ、各家庭へお渡しいたします。まことにありがとうございます。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申しあげました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第52号から第55号までの4件は、平成28年度予算にかかる補正予算案であります。

一般会計補正予算（第3号）は、新下川口保育園の移転改築に伴う設計管理委託料660万円、関西学院大学入学準備金貸付金30万円など、「子育て・教育環境の充実」といたしまして、計837万3,000円、定置網経営改善促進事業費補助金150万円、大政奉還・明治維新150年の節目に合わせ、来年3月から始まる「志国高知幕末維新博」関連予算といたしまして、歴史観光資源等強化事業に2,535万2,000円など、「基幹産業の復興と雇用対策」といたしまして、計3,028万5,000円、災害対応ドローン活用事業94万8,000円、消防団安全装備品整備促進事業170万7,000円など、「南海地震・津波対策」といたしまして、計290万5,000円を計上しております。

このほかにも、自治体情報システム強靱性向上事業3,536万3,000円などを含めまして、歳入歳出それぞれ合計1億7,696万9,000円を補正計上し、一般会計予算総額は120億7,428万4,000円となります。

特別会計では、3会計につきまして補正予算を計上させていただきました。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、システム改修のほか、市内調剤薬局と連携して取り組む地域健康増進促進事業費を計上しております。

介護保険特別会計補正予算（第1号）は、平成27年度の事業費確定に伴う返還金等を計上しております。

指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）は、本年4月の人事異動に伴う人件費の補正予算額を計上しております。

議案第56号から第63号までの8件は、平成27年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算と各特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第64号は、平成27年度土佐清水市水道事業会計の剰余金の処分につきまして、議決を求めるものであります。

議案第65号は、本市と関西学院大学及び県立清水高等学校との間で締結した「関西学院大学人間福祉学部における指定校推薦受け入れと相互交流に関する協定」に基づき、入学準備金貸付金制度を新たに創設するため、条例を制定するものであります。

議案第66号及び第67号は、法改正に伴い、関連する条例の一部を改正するものであります。

議案第68号は、グリーンハイツの一部につきまして、字の区域及び名称の変更並びに字の

廃止について、議会の議決を求めるものであります。

議案第69号は、高知縣市町村総合事務組合の新庁舎移転に伴い、同組合規約に変更が生じたことによりまして、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」及び議案第55号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」の議案2件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明いたします。

歳出から説明いたします。

補正予算書の18ページをお願いいたします。

初めに、各目に計上いたしました2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、今年度4月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費にかかるものでありますので、説明は省略させていただきます。

2款1項11目情報企画費、13節委託料3,536万3,000円は、自治体情報セキュリティにかかる攻撃リスク等の低減のための抜本的強化対策として、個人番号利用事務系と行政専用ネットワークのL2WAN（エルジーワン）接続系、インターネット接続系を分離し、セキュリティの確保や個人情報漏えい防止を図るための経費を計上しております。

13目財政管理費、25節積立金7,080万円は、平成27年度実質収支額1億4,158万4,000円の2分の1以上を財政調整基金へ積み立てるものであります。

20ページをお願いいたします。

3款1項7目介護保険対策費、28節繰出金295万1,000円の減額は、今年度4月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費として、介護保険特別会計への繰出金を減額するものであります。

3款2項4目保育所建設費、13節委託料660万円は、現在の下川口保育園を南海トラフ地震の津波浸水区域外である旧宗呂小学校の校庭に移転改築し、安全安心な保育の実施を図るため、新下川口保育園実施設計監理業務委託料を計上しています。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書1ページをご参照ください。

21ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費につきまして、11節需用費1万円、12節役務費6万3,000円、13節委託料58万9,000円のうち20万1,000円の合わせて27万4,000円は、市内在住の40歳、50歳、60歳、70歳の住民を対象に、歯周病予防検診を実施することにより、疾病の発見のみならず、生活習慣の改善や発症予防及び重症化予防の推進を図るための経費を計上しております。詳細は、予算審議における事業説明書2ページをご参照ください。

2目感染症対策費につきまして、11節需用費1,000円、12節役務費7,000円、13節委託料76万1,000円、20節扶助費2万1,000円の合わせて79万円は、予防接種法の改正により、B型肝炎予防接種が10月1日より定期予防接種となることから、その実施に必要な経費を計上しております。

22ページをお願いいたします。

6目環境衛生費につきまして、11節需用費21万1,000円、19節負担金、補助及び交付金16万2,000円は、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、毎月26日を「ふろの日」、4月26日を「よいふろの日」、11月26日を「いいふろの日」と定め、入浴料の割引や無料にするなどの助成等を行うことにより、本市の公衆浴場を利用した住民相互の交流の促進と市民の福祉向上を図るための経費を計上しております。詳細は、予算審議における事業説明書3ページをご参照ください。

23ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費、19節負担金、補助及び交付金128万5,000円のうち、森林整備地域活動支援交付金65万2,000円は、効率的な林業生産活動のための集約化、森林経営計画作成等に必要各種調査や、森林所有者との調整及びそれらにかかる経費を支援するものであります。財源につきましては、国庫補助金2分の1と県補助金4分の1を見込んでおり

ます。

森林資源再生支援事業費補助金63万3,000円は、林業事業者等による伐採跡地の再造林等を支援するため、森林組合等が行う人工造林及び鳥獣害防止施設等の整備に要する経費を補助するものであります。財源につきましては、補助対象事業費の90%を県が直接補助、10%を市が補助するものであります。

5款3項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金301万5,000円のうち、水産業振興事業費補助金151万5,000円は、宗田節加工業の原魚の確保や、大敷網で捕獲される低価格の魚を凍結し、えさとして利用するなどの凍魚販売事業を行うため、第三セクターである土佐清水ホールディングス株式会社の実施する下ノ加江の冷凍センター内の冷凍加工施設の整備を支援することにより、漁業者所得の向上と既存施設の有効活用等を図る目的で、補助対象事業費の2分の1を補助するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書4ページをご参照ください。

19節負担金、補助及び交付金301万5,000円のうち、定置網経営改善促進事業費補助金150万円は、昨年度以布利共同大敷組合が同事業により実施をしました定置網の網成り調査の結果を踏まえ、漁網等の改良に必要なロープや漁網用の浮きなどの資材費の購入に対して補助をするものであります。

財源につきましては、補助対象事業費の2分の1を県補助金、4分の1を市が補助するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書5ページをご参照ください。

24ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金、土佐清水市店舗魅力向上事業費補助金50万円は、地域商業の活性化及び商業機能や商店街の維持・発展につなげることを目的に、土佐清水市中心市街地商業振興計画に規定のある中心市街地内の店舗を対象としており、株式会社ショッピングセンタープラザパルの店舗の改装及び設備に要する経費を補助金として交付するものであります。財源につきましては、補助対象事業費の2分の1を県が直接補助、4分の1を市が補助するものであります。

3目観光振興費につきましては、11節需用費528万7,000円、13節委託料1,806万5,000円、19節負担金、補助及び交付金マイナス110万6,000円のうち、200万円の合わせて2,535万2,000円は、来年の3月4日から始まる志国高知幕末維新博において、県下15市町村21会場にて、歴史資源を中心とした周遊観光を促進することとなっております。本市では歴史観光資源等強化事業として、地域会場であるジョン万次郎資料館の改修に係る基本設計や学研とのコラボによるジョン万次郎検定、またジョン万次郎資料館、足摺黒潮市場、中浜をつなぐ漁船タクシーの運航やレンタサイクル、市内全域での周遊スタンプラリー

の実施、観光パンフレット及び飲食店マップの多言語化、ガイド体制の強化などを実施するための経費を計上しております。

財源につきましては、県補助金3分の2を基本に、ガイド体制強化分は全額県補助金を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書6ページをご参照ください。

19款負担金、補助及び交付金マイナス110万6,000円のうち、幡多広域観光協議会運営費負担金310万6,000円の減額は、平成27年度3月補正計上分の幡多広域観光協議会運営費負担金について、交付申請をしておりました全事業が国の地方創生加速化交付金の採択となったことから、当初予算計上額のうち、重複計上となる事業分について減額補正するものであります。

25ページをお願いいたします。

7款1項2目すみよいまちづくり費につきましては、11節需用費に市道修繕料200万円を、19節負担金、補助及び交付金には、部落道や防犯灯整備などにかかるすみよいまちづくり事業補助金100万円をそれぞれ追加計上しております。

7款2項2目がけ崩れ住家防災対策事業費、15節工事請負費250万円は、下ノ加江家路川地区のがけ崩れ住家防災対策工事費を計上しています。財源につきましては、県補助金2分の1を見込んでおります。

7款3項1目河川費、15節工事請負費2,200万円は、三崎地区の普通河川中ミゾ川河川改修工事費を計上しております。財源につきましては、防災対策事業債を見込んでおります。

26ページから27ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費、11節需用費400万円は、市営住宅の維持管理に要する修繕料を追加計上しております。

8款1項1日常備消防費につきましては、8節報償費5万5,000円、12節役務費5万4,000円、18節備品購入費68万9,000円、19節負担金、補助及び交付金15万円の合わせて94万8,000円は、無人航空機ドローンの活用につきましては、災害現場での被災状況の把握や海水浴場等の水難事故におけるの捜索、また、平常時においても観光商工課やまちづくり対策課など、幅広い活用が考えられることから、関係職員の技能講習会の受講経費やドローン2機の購入費等を計上しております。財源につきましては、防災対策加速化基金繰入金となります。詳細は、予算審議における事業説明書7ページをご参照ください。

2目救急業務費につきましては、11節需用費5万円、18節備品購入費20万円の合わせて25万円は、心肺蘇生法やAEDの使用法との体験による救命率向上を図ることを目的としました救命救急フェアの開催に必要なAEDトレーニングユニット及びプロジェクターの購入費等を計上しております。財源につきましては、全額高知県消防協会からの交付金が見込まれ

ます。詳細は予算審議における事業説明書 8 ページをご参照ください。

3 目非常備消防費、1 8 節備品購入費 1 7 0 万 7, 0 0 0 円は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に伴う安全装備品の整備をすることにより、現場活動における通信体制を円滑化することを目的に、昨年度に引き続き、特定小電力トランシーバー 1 0 0 基分の購入費を計上しています。財源につきましては、県補助金 2 分の 1 を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書 9 ページをご参照ください。

6 目災害対策費につきまして、補正額の財源内訳、特定財源の国庫支出金からその他財源へ 1, 0 9 5 万 4, 0 0 0 円の財源振替をしております。

当初予算に計上しております防災倉庫用備品及び防災拠点施設用備品の購入費につきまして、国の社会資本整備総合交付金を予定しておりましたが、平成 2 8 年度より補助対象外となったことから、防災対策加速化基金繰入金を財源に振替をするものであります。

9 款 1 項 2 目事務局費につきまして、1 9 節負担金、補助及び交付金、幼稚園等教育施設防災対策事業補助金 2 7 4 万円は、学校法人しみず幼稚園において、災害時の被害軽減対策として行う窓ガラスへの飛散防止フィルム及び蛍光灯飛散防止カバーの設置に要する費用の 2 分の 1 を補助するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書 1 0 ページをご参照ください。

2 1 節貸付金、入学準備金 3 0 万円は、去る 5 月 9 日に締結されました関西学院大学と高知県立清水高等学校及び土佐清水市の関西学院大学人間福祉学部における指定校推薦受け入れと相互交流に関する協定に基づきまして、同校から指定校推薦制度により、同大学へ進学する生徒 1 名分の入学準備金を計上しております。詳細は、予算審議における事業説明書 1 1 ページをご参照ください。

2 8 ページをお願いいたします。

9 款 3 項 2 目教育振興費、1 9 節負担金、補助及び交付金、中学校体育連盟等補助金 5 9 万 9, 0 0 0 円は、郡・県・全国体育大会等への参加による体育力の向上と生徒の健全育成を図る目的で補助をしておりますが、今年度は県総体への競技参加者の増加等による大会参加経費の増額分を計上しております。

9 款 6 項 1 目教育センター費、1 3 節委託料、子ども見守りカメラ等設置業務委託 6 0 万円は、清水小学校周辺の通学路等を撮影するとともに、映像を記録することなどにより、街頭犯罪の発生抑制及び子どもの通学路等の安全を守るため、市民図書館屋上北側に見守りカメラ 1 台の設置に必要な経費等を計上しております。

財源につきましては、県補助金 3 分の 2 を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書 1 2 ページをご参照ください。

10款2項2目河川等単独災害復旧費、15節工事請負費110万円は、上野地区の普通河川タルキ谷川及び以布利地区の普通河川池ノ奥川の河川災害2件にかかる復旧工事費を計上しております。

3目河川等現年補助災害復旧費、15節工事請負費1,500万円は、松尾地区の普通河川、天神川の河川災害1件及び大津地区の市道大津臨港線の道路災害1件にかかる復旧工事費を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。

15ページから16ページをお願いいたします。

11款1項6目土木費分担金62万5,000円は、がけ崩れ住家防災対策事業の実施にかかる地元分担金を計上しております。

13款1項国庫負担金から16ページ、14款2項県補助金までは、歳出予算の財源とし、その負担率、補助率に基づき計上しております。

17款1項4目防災対策加速化基金繰入金1,190万2,000円は、先ほど説明いたしました歳出予算の財源振替に1,095万4,000円、災害対応ドローン活用事業の特定財源として94万8,000円を追加計上しております。

18款1項1目繰越金1億1,488万9,000円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

19款4項1目雑入、救急救命フェア開催事業交付金25万円は、先ほど説明いたしました歳出予算の特定財源として計上しております。

17ページをお願いいたします。

20款1項2目民生債から9目災害復旧事業債までは、地方債の対象となる事業の財源として、その充当率に基づき計上しております。

9ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費、新下川口保育園設計・監理委託料は、平成29年度へ繰り越される予定でありまして、660万円を限度として繰越明許費を設定するものであります。

10ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正、自治体情報システム強靱性向上事業は、マイナンバー情報連携が始まる平成29年7月までに整備して、市内ネットワークのセキュリティ強化を図る必要がありまして、複数年の事業実施を予定していることから、平成29年度を期間に766万円を限度として、債務負担行為を追加補正するものであります。

11ページをお願いいたします。

第4表地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して、既定の地方債の借入限度額を

変更するものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,696万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は120億7,428万4,000円となります。

以上で、平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

次に、議案第55号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

歳入歳出一括してご説明いたします。

補正予算書の6ページから7ページをお願いいたします。

歳出1款1項1目一般管理費、2節給料から4節共済費までの合わせて696万9,000円の減額及び歳入5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金696万9,000円の減額は、今年度4月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費を減額計上しております。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ696万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は4億136万円となります。

以上で、平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

最後に、議案綴りをお願いいたします。

議案第56号から議案第63号までの議案8件は、平成27年度における各会計の歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第53号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

市民課長補佐。

（市民課長補佐 井上美樹君登壇）

○市民課長補佐（井上美樹君） 議案第53号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

補正予算書10ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費、13節委託料のうち、まず電算委託料178万2,000円についてご説明いたします。

制度改正により、平成30年度から国保財政運営の主体が高知県となり、今後は高知県が市

町村ごとの国保事業費納付金額の算定や標準保険料率の算定を行うこととなります。

市町村は、この算定の基礎数値となるデータの提供を必要とされますが、現在のシステムでは対応しておりません。そのため、可能とするためのシステム改修費を補正いたしました。

同じく1目一般管理費のうちのほかの予算につきましては、国の地域健康増進促進事業にかかりつけ薬局推進事業として事業提案をしていたところ、今回、採択をいただきましたので、その事業費を補正いたしました。

この事業は、薬の適正な管理と健康保持、あわせて医療費の適正化を図ることを目的とした事業でありまして、8節報償費は、市内調剤薬局との情報共有や問題解決のための連携会議の参加者報償金及び薬に関する講演会の講師謝金として30万5,000円を、9節旅費は、講演会に伴う講師旅費として20万円を、11節需用費は、お薬手帳のカバー製作費として消耗品費216万円とお薬手帳印刷製本費として30万円、合わせて246万円を、13節委託料は、高齢者の薬の管理方法や中山間地域における薬局のあり方等を検討するなど、在宅訪問によるニーズ調査等を実施するため60万円を、かかりつけ薬局推進事業費総額として356万5,000円を補正いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

9ページをごらんください。

3款2項7目1節国保制度関係業務準備事業費補助金178万2,000円は、歳出で説明いたしました制度改正に伴うシステム改修事業の財源として、同じく8目1節地域健康増進促進事業費補助金356万5,000円は、歳出で説明いたしましたかかりつけ薬局推進事業の財源として計上いたしました。

いずれも100%補助対象事業となっております。

次に1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ534万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額は33億3,360万1,000円となります。

以上で、議案第53号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の説明を終わります。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第54号「平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君登壇）

○健康推進課長（戎井大城君） 議案第54号「平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

1款1項1目2節給料269万3,000円、並びに4節共済費25万8,000円は、職員の異動、育児休業に伴い減額するものです。

5款1項3目23節償還金、利子及び割引料4,886万7,000円は、平成27年度介護保険給付費の確定により、既に交付されている介護給付費負担金の差額並びに平成27年度事業費の確定による地域支援事業費負担金の差額、低所得者保険料軽減負担金の差額をそれぞれ国・県へ返還するとともに、平成27年度介護報酬改定に伴うシステム改修事業費確定による補助金の差額を国へ返還するものです。

次に、8ページ、歳入をお願いします。

7款1項5目その他一般会計繰入金295万1,000円減額は、職員の給料並びに共済費の減額によるものです。

8款1項1目繰越金4,886万7,000円は、平成27年度繰越金を計上したものです。

1ページをお願いします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,591万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億912万7,000円となります。

以上、議案第54号「平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第64号「平成27年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 楠目 生君登壇）

○水道課長（楠目 生君） 議案第64号「平成27年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

利益の処分については、地方公営企業法第32条第2項で、毎事業年度に生じた利益の処分は、前事業年度からの欠損金を埋める場合を除き、条例の定めるところにより、または議会の議決を経て行わなければならないとあります。

このことから、今回、未処分利益剰余金2億7,328万3,779円のうち、2,000万円を減債積立金に、2,000万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残余を繰り越す議案を提出させていただきました。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第65号「土佐清水市関西学院大学入学準備金貸与条例の

制定について」から議案第69号「高知縣市町村総合事務組合理約の変更について」までの議案5件について説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 木下 司君登壇)

○総務課長(木下 司君) それでは、条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いをいたします。

議案第65号「土佐清水市関西学院大学入学準備金貸与条例の制定について」議案綴りの14ページから17ページです。

この条例は、関西学院大学と高知県立清水高等学校及び土佐清水市との間で締結した関西学院大学人間福祉学部における指定校推薦受け入れと相互交流に関する協定に基づき、進学する生徒に入学準備金を貸与し、経済的負担を軽減するとともに、関係機関と連携し、教育プログラムを通じて、地域づくりに貢献する人材を育成することを目的としております。

また、卒業後に返還した入学準備金について、一定の条件を満たした場合に助成を受けることができる条例の制定となっております。

議案第66号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの18ページから22ページです。

所得税法等の一部改正する法律及び外国人等の国際輸送業にかかる所得に関する相互主義による所得税等の非課税に関する法律、施行令等の一部を改正する政令が公布をされました。

また、この個人市民税は、特例適用利子等、または特例適用配当等を有する者に対し、当該特例適用利子等の額または特例適用配当等の額にかかる所得を分離課税とする条例の一部改正です。

これにより、台湾との相互主義に基づき、台湾との間の二重課税を排除する等のための措置を講ずることとなっております。

議案第67号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの23ページから25ページです。

所得税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律の一部の施行期日定める政令が公布をされたこと、また、市民税で分離課税される特例適用利子等・配当等の額を国民健康保険税の所得割額に算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることとする条例の一部改正です。

議案第68号「字の区域及び名称の変更並びに字の廃止について」議案綴りの26ページから29ページです。

近年、グリーンハイツ周辺で宅地開発や家屋の建築などがあり、グリーンハイツに接してい

ながら別の町名になっており、市民生活にふぐあいな点が発生をしておりますので、該当する区長にも相談したところ、区域及び名称の変更等について了承をいただきましたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第69号「高知縣市町村総合事務組合同規約の変更について」議案綴りの30ページです。

高知縣市町村総合事務組合の新庁舎移転に伴い、規約の第4条中の5丁目2番3号を4丁目1番35号に改める高知縣市町村総合事務組合同規約の変更について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

以上、ご審議につきましてよろしくお願いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

次に、今9月会議に平成27年度土佐清水市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算の認定案並びに基金運用状況調書が提出をされておりますので、この際、これに関する監査の報告を監査委員をお願いいたします。

監査委員、西原強志君。

（監査委員 西原強志君登壇）

○監査委員（西原強志君） 平成27年度土佐清水市水道事業会計決算並びに土佐清水市一般会計・特別会計の決算及び基金運用状況について、その審査の概要と結果を報告いたします。

初めに、水道事業会計についての報告をいたします。

水道事業会計決算審査意見書の1ページをお願いします。

審査の期間は、7月4日に書類審査を行い、書類審査終了後、斧積簡易水道事業の現地視察を行いました。審査の方法につきまして、決算審査に当たっては審査に付された水道事業会計決算書及び決算附属書類が関係法令に準拠して作成され、経営成績、財政状況を適正に表示されているか、また、会計事務が正しく執行されているかを検証するため、決算諸表、その他の帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係職員から内容説明を聴取するなどにより、審査を実施しました。

審査の結果につきましては、審査に書かれた決算諸表、その他の帳簿及び証拠書類、地方公営企業法、その他の関係法令に準拠して作成されており、計数についても正確で、平成27年度水道事業の経営成績及び当年度末現在の財政状況を適正に表示されているものと認めました。

なお、審査の過程で見つけられた軽易な事項については、その都度、指摘・指導したので、

省略しております。

審査の概要につきましては、平成27年度の水道事業の給水状況及び対前年で見ると、給水人口については上水道が195人、また簡易水道についても199人と大幅に減少していることから、それに伴い、総給水量は184万6,903 m^3 と前年に比べ10万3,362 m^3 減少しております。経営状況を収益的収支で見ると、収入額は3億308万5,936円で、前年度と比較すると3,849万9,663円の減収、支出額は2億8,800万7,049円で、887万7,513円の増額となっており、収益的収支では1,507万8,887万円の黒字となっておりますが、3条特定収入仮払消費税109万8,114万円を差し引いた当年度純利益は1,398万773円となり、前年度繰越剰余金2億5,930万3,006円を加えた当年度末処分利益剰余金は2億7,328万3,779円となっております。このうち、減債積立金2,000万円、建設改良積立金2,000万円をそれぞれ積み立てると、翌年度に繰越利益剰余金は2億3,328万3,779円となります。

以下、このことの詳細の審査状況について報告いたします。

2ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、平成27年度末における給水世帯及び人口は7,225世帯、1万4,121人で前年度と比較すると上水道で42世帯195人の減、簡易水道で61世帯199人の減となっており、施設利用率は40.2%と前年度比で3.3%減少しています。

配水量等の前年度比較では、配水量は19万6,687 m^3 の減、有収配水量は10万3,362 m^3 の減、有効無収水量は9,177万 m^3 の減となっております。

漏水量につきましては、前年度の比べ、8万4,148 m^3 減少しており、漏水率は21.8%と前年度の数値と比べると、1.6%の減となっております。

漏水対策としては、上水道配水管の老朽箇所の配水管改善、耐震化工事としての繰り越し分、グリーンハイツをはじめ寿町、汐見町の部分的な布設替えを実施しました。簡易水道事業では、窪津の一部の布設替え、久百々・大岐簡易水道統合事業においては、国道改良工事の用地交渉が進まないことから、平成27年度は一旦、事業を中止しました。

斧積簡易水道事業は、工事が全て完了し、平成28年度から給水を開始することとなっております。

次に、予算の執行状況であります。当年度の収益的収入は、予算額3億3,808万1,000円に対して、決算額は3億308万5,936円で、前年度決算額3億4,158万5,599円と比較して、3,849万9,663円の減収となっております。

これは、給水人口の減少に伴う給水収益が7億4万4,770円の減収となり、営業外収益の一般会計繰入金673万9,715円と長期前受金戻入1,823万1,910円の減収が主な要因

であります。なお、簡易水道にかかる建設工事費の元利償還金や過疎債に対する交付税等を営業外収益として一般会計から2,405万7,000円振替しています。

なお、予算額に対する収入率は89.6%となっています。一方、収益的支出は予算額3億2,143万4,000円に対し、営業費用では給水及び配水費と資産減耗費、営業外費用では、地方債元利償還金の利息、特別損失では、その他の特別損失は減額したものの、営業費用の原水及び浄水費及び総係費等が同額となったため、決算額は2億8,800万7,049円で、前年度と比べ887万7,513円の増額となり、予算に対する執行率は89.6%となっています。

次に、資本的収入及び支出について報告します。

収入総額は予算額3億4,186万9,000円に対し、決算額は1億9,929万5,000円となっており、斧積簡易水道事業の実施分に対する国庫補助金、簡水債、過疎債などにより前年に比べ765万8,000円の増額となっています。

予算額に対する収納率は58.3%と低率なのは、窪津簡易水道事業の配水池用地選定に時間を要したことから、実施設計等一部の配水管布設工事のみとなったためです。

一方、支出総額は、予算額5億567万5,320円に対して、決算額3億1,477万5,543円で、前年度と比較すると1億4,387万9,055円の減額となり、負担額に対する執行率は62.2%となっています。

その結果、収入が支出に対する不足する1億1,548万543円は、過年度分、当年度分、損益勘定留保資金の6,673万3,244円、当年度分消費税留保額874万7,299円と減債積立金2,000万円、建設改良積立金2,000万円により補填されています。

その他の予算事項について、省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。

経営成績の収益的収支につきましては、当年度の収支は、総収益3億308万5,936円に対し、総費用は2億8,800万7,049円となっており、その結果、3条特例収入仮払消費税の109万8,114万円を差し引いた当年度純利益は、1,398万773円となり、前年度と比べると4,691万1,796円の減収となっています。

次に、原価事項につきましては、有収水量1m³当たりの給水収益が130.06円で、前年度と比較すると3.28円の増額となっています。

一方、給水現額は136.23円で、前年度と比較すると6.87円の減額となっており、販売利益は1m³当たり6.17円の赤字が見込まれています。

5ページをお願いします。

財務状況の資産の状況につきましては、本年度の貸借対照表において、資産合計額は36億7,685万9,148円となっており、前年度と比較して構築物等の増額により1億6,570万

6,283円増額しています。資産の内訳は、固定資産が31億5,940万1,634円で、資産全体の85.93%、流動資産は5億1,745万7,514円で14.07%となっています。

次に、負債の状況につきましては、本年度の貸借対照表において、負債合計額は24億5,371万5,319円となっており、前年度と比較して1億5,172万5,510円増加しています。

負債の内訳は、固定負債が11億3,315万4,572円で、負債全体の46.18%、流動負債は2億6,300万7,133円で10.72%、繰延収益は10億5,755万3,614円で43.1%となっています。

次の資本の状況につきましては、資本合計額は資本金の5億2,125万8,418円と余剰金の7億188万5,411円で、合計12億2,314万3,829円となっており、前年度と比較すると1,398万773円増加しています。

その他についてであります。当年度の預金・現金残額については、当年度末預金及び現金残高3億5,401万2,627円で、帳簿書類と預金通帳並びに定期預金証書と照合・確認を行った結果、相違ないことを確認しました。

最後に、指摘及び要望事項について報告します。6ページをお願いします。

有収水量の確保につきまして、当年度における総配水量は251万1,553 m^3 、有収水量は184万6,903 m^3 となっており、有収率は73.5%で前年度と比較すると1.5%増加しています。

漏水量は54万8,269 m^3 で、漏水率は21.8%となっており、前年度と比較すると1.6%減少しています。漏水率が25%以上となっているものは、立石、布、下ノ加江、窪津、大谷、中浜、下川口、宗呂、貝ノ川地区の9カ所で、配管の交換や修理等により、一定の改善が図られているものの、上水道では17.3%で、簡易水道では27.4%であり、給水区域全体の漏水率は21.8%と依然高い状況にあることから、引き続き、漏水調査による配管の布設替え工事等を実施し、漏水対策に努めることを要望します。

工事関係につきましては、昨年度に引き続き、斧積簡易水道整備事業に対する現地監査を行い、貯水施設や配水池、配水管、給水管の工事の完了を確認、設計に基づき施工されていることが認められました。

また、上水道配水管の漏水改善・耐震化工事として、グリーンハイツ、寿町、汐見町の配水管布設替え工事について担当者から説明があり、状況を確認した。施設の維持管理はもちろんのこと、漏水改善耐震化工事を実施するに当たり、施設整備計画に基づき、健全な建設改良事業に努められるよう要望します。

水道料金の未収金対策につきましては、当年度末の未収金は5,416万3,338円で、前年

度末で比較すると26万9,313円の増額となっています。未収金対策として、督促通知を発送した後、6カ月以上の滞納者には、停水通知を発送、進展がなければ停水措置や分納誓約による納入など、対策を講じているようではありますが、引き続き法的措置も含めた適正な債権管理や滞納整理を行うよう要望します。

水道料金の値上げにつきましては、施設の老朽化が原因である漏水対策耐震化が問題となっている今、大規模な改修が必要であるものの、人口減少による給水収益の減少が大きく影響しています。

今後も配管布設替え工事等を継続して実施するには、水道料金の値上げも検討する必要があるものでないかと考えます。

続きまして、一般会計及び特別会計決算並びに資金運用状況についての報告をいたします。

1ページをお願いします。

審査の期間につきましては、7月11日から20日の間、延べ6日間にわたって行いました。審査の方法につきましては、平成27年度は一般会計並びに各特別会計の審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、基金運用状況調書、その他関係書類等について決算の計数が正確であるか、予算の執行が関係法規に準拠して適正かつ効率的になされているかに主眼を置いて、審査を行いました。

また、各会計の計数を点検・照合するとともに、関係職員から内容説明を聴取し、あわせて例月出納検査及び定期監査の結果を参考にして厳正に行われました。

2ページをお願いします。

審査結果につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書並びに関係書類の計数はいずれも正確で、関係法令に準拠して調整されており、効率的かつ効果的に執行されています。

また、予算の執行並びに財政の運営状況や基金の運用状況についても、調書の計数は正確で適正に運用されていることを認めました。

続きまして、審査の概要と主な事項について報告します。

一般会計並びに特別会計の総括につきましては、平成27年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出の決算状況を前年度と比較すると、歳入は168億6,596万6,804円で、5億9,108万4,026円、歳出は167億811万5,336円で3億4,070万5,371円のそれぞれ減額となっているが、形式収支では1億5,785万1,468円の黒字決算となっています。そのうち、翌年度への繰り越し財源額の2,063万8,080円を差し引くと、実質収支額は1億3,721万3,388円の黒字となっています。

次に、一般会計の決算状況につきましては、予算現額123億2,179万6,600円に対して、歳入決算額は110億4,455万8,533円となっており、前年度比で5.29%の減、歳

出決算額は108億8,233万5,569円で、前年度比4.11%の減となっています。

形式収支では、1億6,222万2,964円の黒字決算となっていますが、事業の繰越に伴い、翌年度へ繰越すべき財源2,063万8,080円を差し引いた実質収支は1億4,158万4,884円の黒字決算となっています。

また、当年度から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億2,898万4,034円の赤字となっています。これは主に地方消費税交付金等の収入が大きく減少したため、これに積立金1億3,554万6,828円を充当すると、実質単年度収支では、656万2,794円となっています。

3ページをお願いします。

歳入につきましては、予算現額123億2,179万6,600円に対し、調定額118万3,902万9,872円で、収入済額は110万4,455万8,533円となっており、前年度に比べ6億1,713万6,119円の減となっています。

予算現額に対する収納率は89.63%となっており、前年度と比べ0.43%の増となっていますが、調定額に対する収入率は93.29%、1.46%の減となっています。

各款別の構成比率は市税収入が11.18%、税外収入は88.82%となっています。

市税の収入済額は12億3,486万2,472円で、前年度に比べ204万5,626円の増、税外収入は98億969万6,061円となっており、前年度と比べ6億1,918万1,745円の減となっています。

調定額のうち、1,389万9,279円の不納欠損を行った結果、最終的な収入未済額は7億8,057万2,060円となっています。

各款別の決算状況につきましては、4ページから6ページに記載しておりますが、前年度と比較として増額となっているのは、市税、地方譲与税、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、寄附金、繰入金などがあります。

6ページの中段からお願いします。

歳出につきましては、支出済額が108億8,233万5,569円となっており、前年度と比べ4億6,646万6,085円の減額となっています。その要因といたしましては、新清水保育園新築工事、市役所耐震補強工事が終了したためであります。

執行率は88.32%となり、前年度と比べ1.51%の増となっています。

不用額は4億2,892万651円で、総務費はじめ、総額で10億1,054万380円を翌年度に繰り越しています。

また、決算統計による性質別決算状況については、人件費・扶助費等の義務的経費が51億

9,563万7,000円で、普通建設費、災害復旧費等の投資的経費は、18億3,211万8,000円となっています。

予算に対する構成比率は、義務的経費が48.56%で、投資的経費が17.12%となっています。

各款別の決算につきましては、7ページから8ページに記載しておりますが、前年度と比較して増額となっているのは、衛生費、消防費、教育費、公債費などがあります。

9ページをお願いします。

特別会計の決算額の合計額は、歳入58億2,140万8,271円に対し、歳出は58億2,577万9,767円となっており、差し引き437万1,496円の赤字となっています。

各特別会計の決算状況については、9ページから10ページまで記載しています。

国民健康保険事業特別会計につきまして、国民健康保険税の収納状況は、現年度の調定額4億4,593万4,100円に対し、収入済額は4億2,669万8,352円となっており、収納率は95.69%で、前年度に比べて0.59%向上し、収入未済額は1,923万5,748円となっています。

一方、滞納繰越分は、調定額が6,174万1,123円、収入済額は2,110万7,983円となっており、収納率は34.19%で、前年度に比べ1.18%向上しています。その結果、不納欠損した745万6,225円を差し引いた滞納繰越分にかかる収入未済額は3,317万6,915円となり、国民健康保険税全体の収入未済額は5,241万2,663円となっています。

他の特別会計については省略させていただきます。

11ページをお願いします。

財務分析につきましては、27ページの表13に年度別の推移を掲載しており、本年度においては財政力指数が0.242に、経常収支比率が92.4%、実質収支比率が2.6%、実質公債費比率が16.7%となっています。

12ページをお願いします。

基金の運用状況につきましては、定期預金証書等照合、確認を行い、各種基金とも目的に沿って運用されていることを確認いたしました。

12、13ページに記載しています運用状況についての説明は省略させていただきますので、あとでご確認ください。

13ページをお願いします。

財産につきましては、財産に関する調書により審査を行いました。その結果、13ページの欄から14ページに掲載しております。14ページの中段になりますが、現地監査につきまして、4つの事業について現地で担当者から説明を受けながら、施工状況等を確認し、適正に施

工されていると認めました。

続きまして、指摘及び要望事項について報告します。

市税の収納状況につきましては、調定額13億5,412万8,979円に対し、収入済額は12億3,486万2,472円で、不納欠損額の1,346万5,539円を差し引いた収入未済額は1億580万968円となっています。現年度の収納率は97.27%で前年度に比べ0.37%低下しており、滞納繰越分の収納率についても21.52%、前年度に比べ3.15%低下しており、市税全体の収納率は91.19%で、前年度に比べ0.13%向上しています。

市税等の収納対策については、自主財源の確保が市民負担の公平性の観点からも、関係する課と連携し、効率的な債権回収方法について職員の専門知識の向上に努め、より効果的な滞納整理を推進するよう要望します。

15ページをお願いします。

税以外の未収金について、依然として各種貸付金や使用料等について、多額の収入未済額があることから、滞納状況を的確に把握し、対応するとともに、可能な範囲で収納推進課と連携して、未収金の収納率向上を図るための施策を行い、必要に応じては法的手段も検討するなど、厳正に対応するよう要請します。

負担金、補助及び交付金について、各団体及び代表者から提出された決算報告や実績報告により、負担金、補助金、交付金が支払われているが、なお、負担金、補助金等の交付決定については、申請に沿った事業が実施されているかの確認を行った上で、適正な補助金の交付を要望します。

次に、財政の健全化について、自主財源が乏しく、財源の多くを依存財源に頼っている本市にとっては、国の政策転換などによる各種交付金等の見直しが本市財政に大きな影響を及ぼすこととなります。実質公債費比率は昨年と同じ16.7%で、早期健全化基準となる25.0%を下回ったものの、今後も大型事業の実施を控えていることや、人口減に伴う普通交付税の大幅な減が見込まれることなどにより、実質公債費比率は年々悪化することが予想されます。

経常収支比率も、昨年より改善されたものの、まだ高い状態が続いていることなどから、財政は硬直化し、弾力性を欠く財政構造であると判断されるため、今後もより一層の財務管理を要望します。

また、財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率において、いずれも早期健全化基準を下回っているものの、常に財務状況を的確に把握することが不可欠で、受益と負担の公平性を確保しつつ、事業の効率的、効果的な行政運営を推進し、財政の健全化に向け、一層努力を要望します。

最後に、特別会計についてですが、各特別会計は、その設置目的に沿って適正に執行されて

いることが認められますが、依然、高齢化の進展はとまらず、国民健康保険事業にかかる医療費の増大が今後も見込まれることから、保険税収等の財源の確保に努め、健全な事業運営を図られることを要望します。

なお、国民健康保険事業については、一般会計からの繰り入れによる事業運営を図ってきたところですが、来年度以降も一般会計からの繰り入れ等により、決算処理が懸念されることから、早期の財源確保に対する取り組みを要望します。

また、指定介護老人福祉施設事業及び介護サービス事業についても、年度末の基金残高は特別養護老人ホーム事業基金が6,718万5,208円となっていることから、引き続き施設運営体制の改善を要望します。

以上で、平成27年度土佐清水市水道事業会計決算、一般会計、各特別会計決算及び基金の運用状況にかかる決算審査の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 以上で、監査委員の報告は終わりました。

ただ今、市長から議案第70号「土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第70号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第70号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

（議案朗読）

○議長（永野裕夫君） この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） ただ今、ご提案いたしました議案第70号「土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、新中央公民館の使用料に関する条例の一部改正案であります。

中央公民館の新築移転に伴い、6月会議において位置の変更、使用料の見直し及び減免にかかる条例の一部改正案を議決いただいておりますが、使用料に関する規定の別表1の表中、

一部金額に誤りがあることが判明しましたので、和室会議室及び研修室の使用料の一部改正案を追加提案するものであります。どうかよろしくご審議をいただき、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第70号については、本条例は9月1日から施行されておりますが、使用料について一部表記の誤りがあり、早期の対応をとる必要があることから、過日、先議願いたい旨、執行部から要請がありました。

8月29日の開催の議会運営委員会で、この取り扱いについて協議いたしました結果、本日、先議いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号を先議することに決しました。

議案第70号を先議いたします。

ただ今から質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

7番、小川議員。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） この場合、質疑は通告してませんが、構いませんか。

ちょっと何点か教えていただきたい。私、ちょっとこの件、初めて見たんですけど、6月会議で使用料を議決をされたということで、今回、市長の提案理由の中では誤りが見つかったということなんですけど、実際、この誤りが見つかったという時期なんですけど、どういった経過があったか説明をお願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 誤りの見つかった経過につきましては、先日の総務文教常任委員会で使用料の減免にかかる事項の規則改正の説明をしております。その後、規則の改正事務を進めておりました。その中で施設の利用率を見よった中で、面積と現使用料を比較した場合、面積の小さいところの利用率が多かった関係で、ちょっと当時の使用料の説明資料と条例案を照らし合わせたところ、金額の間違いに気づきましたので、その後、常任委員会の翌日

にちょっと報告して協議をしていただいたということでございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、小川議員。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） わかりますが、私が聞きたいことは、例えばこういった改正案、当然、中央公民館ができることはわかってますので、ただ、こういった会期中の初日に追加日程としてあげるということについて、当然、今、課長から説明がありましたように、途中でわかったということは一定理解できますが、わかった時期はいつですか。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 先ほども申しましたように、8月24日の総務文教常任委員会の開催後でして、翌日、協議をいたしまして、正式に提案するというか、訂正の業務をしたのが8月25日の夕方以降でした。

○議長（永野裕夫君） 7番、小川議員。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 25日の夕方ということは、今日が5日ですので、いわゆる議案の発送は自治法上は7日となっておりますね。そうすると、十分間に合ったのではないかというふうに思うわけです。

それでいかにということはないですけど、ぜひ、こういったことについて慎重にしていきたいし、当然、完成もわかってますので、十分に統一化をお願いしたいと思います。

それともう1つ、ちょっと私、理解しづらいのは法的な面ですけど、ちょっと教えていただきたいのですが、今回、先議ということで5日に議決をされるわけですけれども、ただ、附則の中でこの条例が交付の日から施行しということは、初めて交付をして、条例が発動できると思うがです。そうすると、今日、議決をいただいたら、直ちに公告をして今日から発効されると。法的な根拠は今日から日をもってして、今日入るかどうかはいろいろ項目によって違うと思いますけど、期間の設定がありますけれども、ただ、問題が28年9月1日から遡及して適用するというふうな附則になってますので、この辺の解釈をどうしたらええか、ちょっと教えてください。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 交付の日は、今日先議していただいたら、今日の日から適用というか、議会上、議決をいただいて、今日になるわけですけれども、9月1日から今の料金で適用しておりますので、ひょっと1日以降に利用料が発生した場合、個人に対して不利益が

生ずる場合がございますので、そこら辺を考慮して、9月1日からということで適用をお願いしたところでございます。総務課と協議して、9月1日からの適用するのがよいということでしたので、そういう処置をさせていただきました。

○議長（永野裕夫君） 7番、小川議員。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） ちょっといまいち理解できませんけれど、ただ、こういったちょっと珍しいケースと思いますが、特に法律的には問題がないわけですか。その辺の見解をちょっと。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 法律的なこと、私、ちょっと調べておりませんが、総務担当と協議して、法律的には問題ないということ聞いております。

○議長（永野裕夫君） 7番、小川議員。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） ただ、ないと思いますけれども、それ明確にしていかなと、議員としては議決する責任があるがですよ。そのことをやはりかちとして、多分大丈夫と思いますけれども、こっちのケース、非常に珍しいケースだと思いますので、その辺ちょっと法的な見解をひとつお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） この見解ですが、一応確認をいたしまして、先ほども課長が言いましたとおり、不利益が発生したらいけないということで、さかのぼっての施行も構わないということで確認をしまして、議案の提案としております。

○議長（永野裕夫君） 7番、小川議員。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） わかりました。構わないということですので、また、条文等があれば、示していただきたいと思っています。

それで、ちょっと課長、また別の件であれなんですけども、実は今回、公民館の改築によって使用料は当然変わってきますわね。その中で以前に岡本議員からも一般質問があったようですよけれども、非常に上がったというふうなことは聞くがですよ。けど、実際には6月会議で議決した時点では、そんなにも上がっていないと。もう1つは、大ホールの分も上がっておりますけど、それは面積とか、従来、建設費とか、そういったことでやむを得んと感じておるんですが、ただ、私のところに何人かはこういった問い合わせがあったがですよ。ということは、

今までは免除にしていた。けれども今回の新しい中央公民館になったら、免除制度がないというようなことを聞くがです。私にしたらそれはないろうと。それは従来、いわゆる教室、サークル活動とかいろいろありますわね。そうした場合は、私の記憶の中では、月2回は無料で使ってもいいというふうなことをずっと何十年も来たと思いますけれども、ただ、今回については、それも要するというふうなことを聞くのですけど、それはないろうというふうな説明をしています。その辺はどうですか。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 使用料を設定するときに、中央公民館のサークルの方々に一度集まっていたきまして、料金設定の説明をさせていただきました。その中で、先ほど申されましたように、従来、ずっと続いてきたサークル、公民館教室でできたサークルについては、月2回まで免除ということとずっと申し合わせでしております。今回、条例改正に合わせて、他の社会教育施設との折り合いもありまして、今後、協議の中で見直しをさせていただきたいという話はしましたけれども、その減免はしないという話はしておりませんので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 小川議員、踏み込んだ関連の質問というふうな形になっておりますので、これは本条例とは余り関係のないことではないかなというふうに思っておりますので、指摘をさせていただいております。

7番。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 議長の言うことは十分わかりましたので、ただ、市民の声としてありましたので、以後気をつけますので、また、ほかの面で聞きたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第70号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号については、委員会付託を省略することに決しました。

議案第70号について委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第70号「土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第70号について、原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立多数でございます。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 3時00分 再 開

○副議長（森 一美君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

ただ今、議長永野裕夫君より、「議長の辞職願い」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 一美君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、永野裕夫君の退場を求めます。

（永野裕夫君 退場）

○副議長（森 一美君） 職員に「議長辞職願い」を朗読いたさせます。

（職員朗読）

○副議長（森 一美君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

永野裕夫君の議長辞職を許可することにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 一美君) ご異議なしと認めます。

よって、永野裕夫君の議長辞職を許可することに決しました。

永野裕夫君の出席を求めます。

(永野裕夫君 入場)

○副議長(森 一美君) ただ今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し選挙を行いたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 一美君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(森 一美君) ただ今の出席議員は、副議長を含め12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人を7番小川豊治君及び8番西原強志君を指名いたします。よろしく申し上げます。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(森 一美君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 一美君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱確認)

○副議長(森 一美君) 異常なしと認めます。

念のため申し添えます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、同名の方もおられますので、姓名をはっきりと記載されますよう申し添えておきます。
点呼を命じます。

(指名点呼・投票)

○副議長(森 一美君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 一美君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(森 一美君) 開票を行います。

立会人の7番小川豊治君及び8番西原強志君立ち会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員と符合いたします。

そのうち、有効投票12票、無効投票なし。

有効投票中、仲田 強君6票、武藤 清君6票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

すなわち、仲田 強君の得票と武藤 清君の得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数3票を超えております。

地方自治法第118条の規定により、準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選者はくじで決定することになりました。

くじの手續について申し上げます。

くじは被選挙人が議場におられますので、被選挙人にお引きを願うことにいたします。

まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。

以上、ご承知願います。

くじは2回に分けて行います。第1回目はくじを引く順序を決めるためのものであります。

第2回目は、くじの順序に従い、当選人を決定するためのものであります。

仲田 強君、武藤 清君の登壇を願います。

12番。

(12番 武藤 清君自席)

○12番(武藤 清君) 今、6票という大変、2分の1という支持をいただきまして感謝を

しております。ありがとうございました。

ということでありますけれども、私自身、思うところがありますので、くじについての引くという権利については放棄をさせていただきたいと思っておりますので、その点、お諮りをいただきたいと思っております。

○副議長（森 一美君） ただ今、12番武藤 清君からこのような意見が出されましたが、協議について皆さんの意見をお伺いいたします。

この件について協議に異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 一美君） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休 憩

午後 3時44分 再 開

○副議長（森 一美君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

12番武藤 清君より申し出がありました件について、全国市議会議長会に照会いたしました。くじは辞退できないとのこと。一旦、くじを引き、その上で当選すれば、当選を辞退すべきとのことです。

くじを引くことをあくまでも辞退すれば、懲罰の対象となり得ることのようです。

辞退をしますと、再選挙になるとの回答でございました。

2人のくじ引きをお願いいたします。

12番。

（12番 武藤 清君自席）

○12番（武藤 清君） えらい不勉強で申しわけないと思っておりますが、懲罰を受けてまでくじを辞退するというにはなりませんので、法律どおりにやらせてまいります。

○副議長（森 一美君） それでは、2名の議員の登壇を願います。

11番仲田 強君、12番武藤 清君。

それでは、まずくじを引く順序を決めるためのくじを引いていただきます。

数字の1を引いたほうが初めに本くじを引きます。このくじを引く順序は、議席順でよろしいでしょうか。ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 一美君） ご異議なしと認めます。

それでは、議席順にお引き願います。

くじの結果を報告いたします。

ただ今のくじの結果、仲田 強君が先にくじを引くことになりました。

なお、当選のくじは数字の1といたしますので、よろしく願いいたします。

仲田 強君、くじをお引き願います。

武藤 清君、くじをお引き願います。

くじの結果を報告いたします。

仲田 強君が当選のくじを引かれました。

仲田 強君が当選人と決定いたしました。

ただ今、議長に当選されました仲田 強君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、新議長の挨拶を許します。

仲田 強君。

(新議長 仲田 強君登壇)

○新議長(仲田 強君) ただ今、くじという形で議長の任をいただきました。6票というそういうイーブンの中で、武藤9期の大先輩がみずから放棄の発言をなさいました。法的には今のくじ引きになったわけですけれども、その思い、心というものをしっかりと受けとめながら、議長として中立に、また公平に、そして2年間という任期の中で、皆さんとともに歩ませていただきたいなと思っております。

武藤議員には、これからも今まで以上の指導をまたある意味ではご意見等、ご叱咤等いただきたいなとそういうふうに思っております。

特に、あと2年と言えば、2年先は改選があります。新人の方も今、2年目に入って折り返しに来て、いろんな意味で議会のこと、また行政のことが少しずつつまびらかにわかってこられてると思えますし、私以上にご存じの方もいらっしゃると思えます。

一緒になって、それこそファースト市民、市民の目線でこの議会が向けられるような、そして9期築き上げた武藤議員の議会改革、そういったものをしっかりと踏まえながら、一人一人の自己啓発、また議員としての向上の渴望を私も含めて望んで、そして挑戦していきたいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○副議長(森 一美君) 新議長の挨拶は終わりました。

仲田 強議長、議長席にご着席をお願いいたします。

この際、暫時休憩をいたします。

午後 3時52分 休 憩

午後 3時53分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、副議長森 一美君より、「副議長の辞職願い」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「副議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、森 一美君の退場を求めます。

（森 一美君 退場）

○議長（仲田 強君） 職員に「副議長辞職願い」を朗読いたさせます。

（職員朗読）

○議長（仲田 強君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

森 一美君の副議長辞職を許可することにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、森 一美君の副議長辞職を許可することに決しました。

森 一美君の出席を求めます。

（森 一美君 入場）

○議長（仲田 強君） ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し選挙を行いたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し選挙を行うことに決しました。

これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（仲田 強君） ただ今の出席議員は、議長を含め12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番小川豊治君及び8番西原強志君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(仲田 強君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱確認)

○議長(仲田 強君) 異常なしと認めます。

念のため申し添えます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、同名の方もおられますので、姓名をはっきりと記載されますよう申し添えておきます。点呼を命じます。

(指名点呼・投票)

○議長(仲田 強君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(仲田 強君) 開票を行います。

立会人の7番小川豊治君及び8番西原強志君の立ち会いを願います。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数と符合いたします。

そのうち、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票中、西原強志君10票、森 一美君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

西原強志君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました西原強志君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、新副議長の挨拶を許します。

西原強志君。

(新副議長 西原強志君登壇)

○新副議長(西原強志君) 副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、副議長を選挙によりまして、議員各位の温かいご支援をいただきまして、本市議会の副議長に選任されましたことは、大変光栄に存じますと同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。浅学非才の身ではございますが、さらなる議会改革の推進と議会の活性化のため、また、市政発展のため微力を尽くす覚悟でございます。

どうか今後とも、皆さんのさらなるご支援を賜りまして、副議長の要職を十分に果たすために一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まことに簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(仲田 強君) 新副議長の挨拶は終わりました。

引き続き、前正副議長の挨拶を許します。

前議長、永野裕夫君。

(前議長 永野裕夫君登壇)

○前議長(永野裕夫君) 皆さん、こんにちは。ただ今、新議長、仲田議長よりお許しをいただきましたので、退任のご挨拶を一言申し上げます。

さて、平成26年9月会議におきまして、第57代土佐清水市議会議長として就任をさせていただきました。

この2年間余りの間、議長としての職責を全うすることができたとすれば、それは議員の皆様、市民の皆様、市長をはじめ執行部の皆様のご支援、ご協力のおかげだと深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、議会事務局長をはじめ、皆様には特段のご配慮をいただきまして、この場をおかりいたしまして、衷心よりお礼を申し上げます。

振り返れば、土佐清水市の議長として、土佐清水市を外向きに発信することに気負いがあったのかなと少し自省しているところではございますが、しかし、国への市長とともに要望、陳情活動においては、二元代表制の強味を発揮し、予算獲得にも貢献できたと自負をしております。議長だからできるすばらしい体験や活動をさせていただき、本当に感謝をいたすところでございます。

また、議会では大岐のメガソーラー問題やしおさい問題など、数多くの問題を論議し、結果につなげてまいりましたが、私個人といたしましては、昨年12月に開催された定例会において、四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書を幡多6市町村において全会一致で可決し、6市町村76名の議員が地域住民を代表して行動を起こしたことや、議会主導において幡多の6市町村が足並みをそろえ、要望活動の推進をしたことなど、今までにない試みを遂行したことは、大変意義のある行動だというふうに考えております。

その結果、幡多の正副議長12名で四国地方整備局、国土交通省、財務省、県選出国會議員、知事、それから県議会議長の皆様に改めて高速道路四万十宿毛内海までの早期延伸を訴え、その組織委員会の世話役として活動させていただいたことは、大変貴重な経験であり、この議長経験を通して見えてきた今後の幡多地域の方向性、土佐清水の将来ビジョンを構築する推進活動、そのことを私なりに把握することができ、その経験を今後も生かし、土佐清水の1議員として行動してまいる所存でございます。

終わりに、今後は市民の皆様の期待に応えられるように、この貴重な経験を生かして、さらなる市民福祉の向上と土佐清水市の発展とさらなる議会改革のために、初心に帰り、何事にも誠実に取り組む決意でございます。

今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を心よりお願いを申し上げ、退任の挨拶と変えさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） 前副議長、森 一美君。

（前副議長 森 一美君登壇）

○前副議長（森 一美君） 皆さん、本当に長い間、2年間、心もとない副議長でしたけど、ご支援、ご指導いただきまして、本当にありがとうございました。

議長と一緒に行動いたしまして、議長の見識の広さと雄弁さはすごいと再認識しております。まず、幡多の中でもトップじゃないかと私は思いました。議長といろんなところに伺わせてもらいまして、いろんな要望活動をやってまいりましたが、本当に市のために何をもってきたらいいか、こういうことを考えながらやってまいりました。

しかし、大して力にならなかったのも、市長には申しわけないと思っています。

これからも自分なりに一生懸命市のために、市民のために頑張っていきたいと思っておりますので、またご指導、ご鞭撻、よろしくお願いします。

簡単ですけど、本当に今まで支えていただきましてありがとうございました。御礼申し上げます。（拍手）

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午後 4時12分 休 憩

午後 4時34分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休 憩

午後 4時52分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

日程第4、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、1番田中耕之郎君、2番岡本 詠君、3番細川博史君、4番前田 晃君、5番浅尾公厚君、6番森 一美君、7番小川豊治君、8番西原強志君、9番永野裕夫君、10番岡崎宣男君、12番武藤 清君、以上11人を予算決算常任委員会委員に。

1番田中耕之郎君、5番浅尾公厚君、6番森 一美君、7番小川豊治君、10番岡崎宣男君、12番武藤 清君、以上6人を総務文教常任委員会委員に。

2番岡本 詠君、3番細川博史君、4番前田 晃君、8番西原強志君、9番永野裕夫君、11番仲田 強君、以上6人を産業厚生常任委員会委員に。

1番田中耕之郎君、2番岡本 詠君、5番浅尾公厚君、9番永野裕夫君、10番岡崎宣男君、以上5人を議会運営委員会委員に、それぞれ指名いたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4時54分 休 憩

午後 4時55分 再 開

○副議長（西原強志君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、仲田 強議長から、「職責上の理由によって常任委員会委員を辞退したいとの申し出」がありました。

お諮りいたします。

この際、「議長の常任委員会委員の辞退について」を日程に追加し、議題といたしたいと思

います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(西原強志君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の常任委員会委員の辞退について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議長の常任委員会委員の辞退について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり、議長の常任委員会委員の辞退を許可することにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(西原強志君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞退を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4時56分 休 憩

午後 4時57分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、各常任委員会及び議会運営委員会における正副委員長互選の結果について報告がありましたので、この際、私からご報告を申し上げます。

予算決算常任委員会委員長、2番岡本 詠君、同副委員長、5番浅尾公厚君。

総務文教常任委員会委員長、1番田中耕之郎君、同副委員長、7番小川豊治君。

産業厚生常任委員会委員長、4番前田 晃君、同副委員長、3番細川博史君。

議会運営委員会委員長、9番永野裕夫君、同副委員長、10番岡崎宣男君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告いたします。

ただ今、市長から同意案第2号「監査委員の選任について」の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、同意案第2号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

同意案第2号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、森 一美君の退場を求めます。

(森 一美君 退場)

○議長(仲田 強君) この際、暫時休憩いたします。

午後 4時59分 休 憩

午後 5時02分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

職員に議案の朗読をいたさせます。

(職員朗読)

○議長(仲田 強君) 朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) ただ今、ご提案いたしました同意案第2号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、監査委員の選任同意案であります。

監査委員の西原強志氏から、9月5日付で辞任の申し出がありました。西原氏にはこの間、監査委員として多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、その後任といたしまして、森 一美氏を選任することについて、ご同意をお願いするものであります。

ご承知のとおり、森 一美氏は、長年にわたり警視庁警察官として勤務された後、平成18年に市議会議員選挙で初当選以来10年にわたり市議会議員として市政発展に尽力され、平成26年からは第55代副議長を務めるなど、その経験と識見は本市監査委員として適任であると確信しております。どうかご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(仲田 強君) 提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

同意案第2号について、質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

同意案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

同意案第2号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

同意案第2号「監査委員の選任について」同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。

よって、同意案第2号は同意されました。

森 一美君の入場を求めます。

(監査委員 森 一美君 入場)

○議長(仲田 強君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月12日午前10時に再開いたします。

なお質疑並びに一般質問の通告の期限は9月7日午前11時まででありますので、念のため、申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後 5時06分 散 会